

「点検箇所の紹介シート」

地方整備局名	四国地方整備局	事務所名	徳島河川国道事務所
水系名	吉野川水系	河川名	吉野川
箇所名	<b>第十堰周辺の水辺</b>	所在地	板野郡上板町（左岸） 名西郡石井町（右岸）
施設管理者	-	面積	-
区間延長	1.0km	KP・左右岸	河口より14km付近・左右岸
主なアクセス方法	徳島自動車道藍住ICから車で9分、第十新田バス停から徒歩1分		

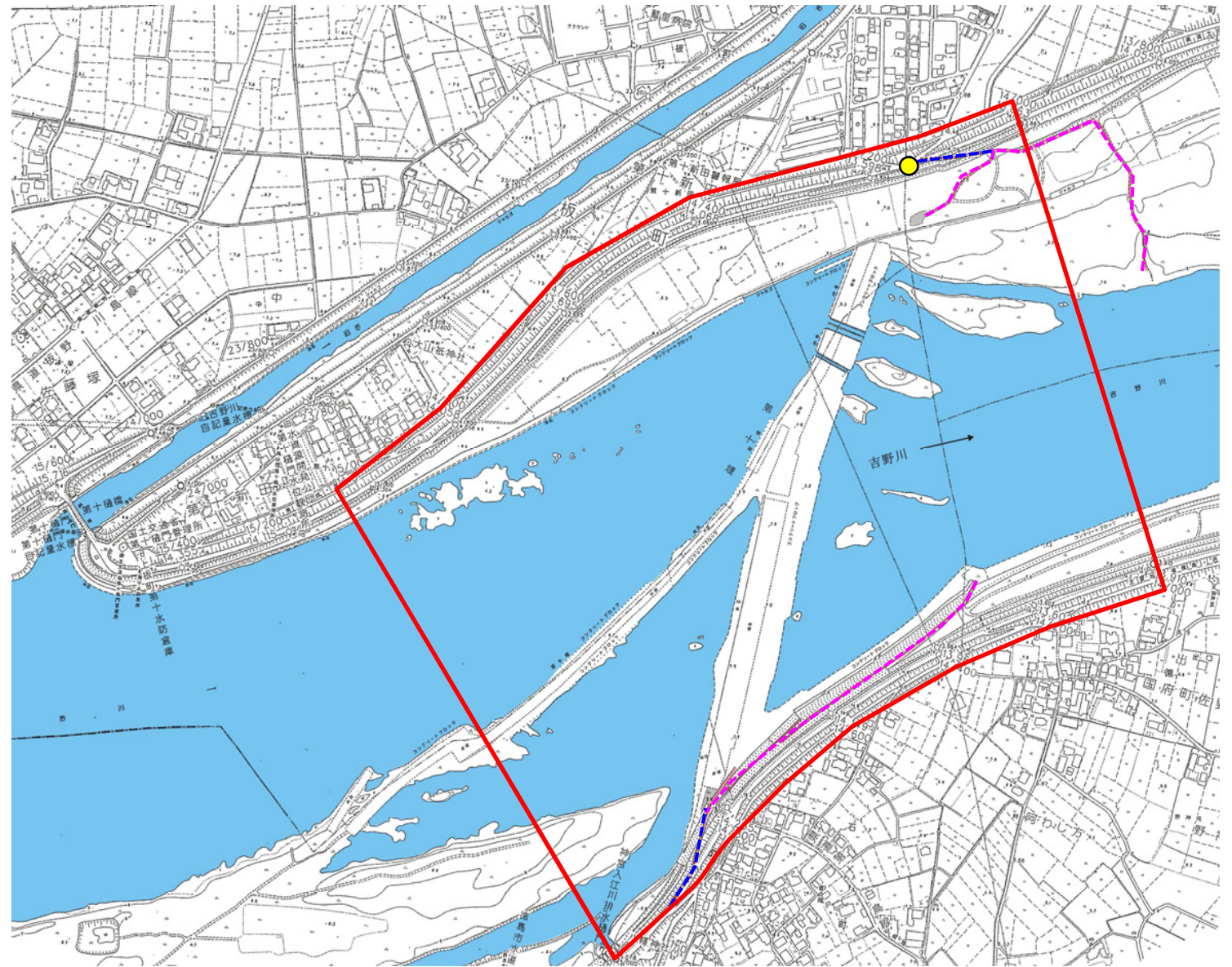


・主な利用

釣り、散策、潮干狩り  
水辺教室などのイベント

・管理の状況

第十堰の改修事業を定期的に行っている。  
地域団体などがアドプト制度などにより、清掃活動を行っている。  
堤防は国土交通省が年2回除草を行っている。



凡例

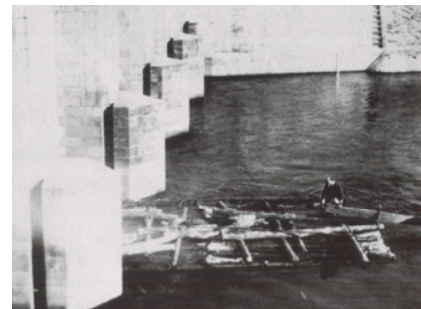
点検範囲 駅・バス停 散策路 車両進入路

・第十堰周辺の水辺の状況



大正5年頃の第十堰と平田船

「吉野川今昔」より



昭和8年頃の第十樋門を通る筏

「吉野川今昔Ⅱ」より



岸辺からの釣り



潮干狩り

第十堰下流では広範囲にわたってシジミが獲れ、休日には家族連れで賑わっている。



川遊び

川遊びを通して大自然を満喫することが出来る。また、「第十堰水辺の教室」では「川と人をつなぐ」ことを目標に、吉野川で遊びながら体感するプログラムを実施している。



流水状況

第十堰の魚道下流側では稚アユが群れて泳ぎ、時を見計らって一挙に魚道の段を跳ね上げて遡上する姿も見られる。

第十堰は旧吉野川、今切川の農業用水の確保や塩害防止を目的として、江戸時代に作られました。しかし、江戸時代の終わり頃に第十堰付近の川の流れが南北方向から東西方向へ変わり、旧吉野川などへ水が流れにくくなりました。そこで、明治時代に上流側へ上堰を新設し、現在のような二段堰が生まれました。また、大正末期ころまでは、左右岸を船で結ぶ「第十渡し」が盛んであり、第十堰で船を乗り換える2段階渡しとなっていました。